

事 務 連 絡

平成23年12月8日

(社)全国建設業協会会長 殿

国土交通省総合政策局

公共事業企画調整課長

低騒音型・低振動型、排出ガス対策型建設機械の指定について

これまで、建設工事に伴う騒音・振動及び排出ガスを抑制し、生活環境の保全と建設工事の円滑な施工を確保するため、当省では「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成九年建設省告示第千五百三十六号）、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程」（平成十八年国土交通省告示第三百四十八号）をはじめとする諸規程に基づき、低騒音型・低振動型建設機械又は排出ガス対策型建設機械の指定を行うとともに、貴団体傘下会員に対する周知指導を依頼してきたところです。

今回、平成23年12月8日付けで低騒音型建設機械及び排出ガス対策型建設機械を指定致しました。

つきましては、貴団体傘下会員に対する周知指導をお願いいたします。

なお、今回指定した建設機械は国土交通省ホームページの下記のアドレスに掲載しています。

1. 低騒音型建設機械

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kensetsusekou/kankyou/mic/newlownoise/pdf/nln-new.pdf>

2. 排出ガス対策型建設機械

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kensetsusekou/kankyou/mic/lowex-3/pdf/le-machinenew-3.pdf>